

# インボイス制度に関する説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録手続きは、令和3年10月から受付が始まっています。

- ・「インボイス制度って・・・何？」
- ・「制度が始まったらこれまでと何が変わるの？」
- ・「開始までにしておかなければならないことは？」
- ・「自社になにか関係あるの？」

全ての商工業者、農漁業者に関係があります

そんな疑問をお持ちの事業所及び事業主の皆様は、是非ご参加ください。

日時：9月13日(火)第1部14：30～16：00  
第2部18：30～20：00

会場：離島開発総合センター

講師：佐世保税務署 個人課税部門

※当日は感染症対策としてマスクの着用をお願いいたします。

【申込方法】 必要事項を記入のうえ、産業振興課又は商工会までTELまたはFAXにてお申込みください。

【申込先】 小値賀町役場産業振興課 TEL 0959-56-3111 / FAX 0959-56-4185  
小値賀町商工会 TEL 0959-56-2323 / FAX 0959-56-2755

事業所名		ご担当者名	
参加する時間に○印をお付けください	第1部 ・ 第2部	T E L	
		F A X	

主催：小値賀町役場産業振興課 共催：小値賀町商工会